



平成 28 年 7 月 6 日
内閣府（防災担当）

内閣府と地方公共団体が協働して避難計画を検討する 火山の選定について

内閣府は、各火山地域の避難計画策定の取組を支援するため、各火山地域が抱えている課題について、地方公共団体と協働して検討することとしています。

この度、募集した火山の中から、個別の課題調査の結果及び学識経験者等の意見を踏まえ、本年度、別紙の 17 の火山を選定し、地方公共団体と協働して避難計画を検討することとしましたのでお知らせします。

なお、今後、各火山において、避難計画の検討を行うとともに、検討から得られた知見を踏まえて、事例集や必要な手引きの整備を行ってまいります。

<本件問合せ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（調査・企画担当）付

参事官補佐 相澤 幸治

主 査 橋本 祐樹

山下 和樹

電話：03-3501-5693

FAX：03-3501-6820

課題	火山名
① 火口近傍の登山者・観光客の避難計画の策定 噴火警戒レベル1（活火山であることに留意）の段階における遊歩道閉鎖等の判断基準の設定や、突発噴火時の緊急退避所及び避難路の計画、観光業者等による情報提供方法などに関する具体的な避難計画の策定	倶多楽
	八甲田山
	秋田焼山
	焼岳
② 市街地を含む具体的な避難計画（要援護者含む）の策定 都市に近い火山で、火砕流や融雪型火山泥流等による被害エリアが市街地を含んで広範囲に広がり、避難対象住民等が多数存在する場合の、住民（避難行動要支援者を含む）に対する実効性のある避難計画の策定	岩木山
	岩手山
	浅間山
	鶴見岳・伽藍岳
③ 複数の想定（火口／シナリオ）による避難計画の策定 広い想定火口域内での異なる火口や、想定される噴火事象ごとの噴火シナリオに応じた、立ち入り規制範囲、避難所や避難経路、誘導手段等の、具体的な避難計画の策定	アトサヌプリ
	雌阿寒岳
	有珠山
	鳥海山
④ 離島からの島外避難計画の策定 島内の避難路確保、港における避難施設の設置計画、離島住民の島外避難手段及び島外避難先の確保などの避難計画の策定	薩摩硫黄島
	口永良部島
	諏訪之瀬島